

第1回 再生可能エネルギーに関する検討会（議事概要）

日 時：令和5年6月30日（金）11:00～11:10

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：再生可能エネルギーに関する検討会委員 10 人

事務局：小西企画法務課長、早川政策法務監兼法務班長 ほか

資 料：第1回 再生可能エネルギーに関する検討会 事項書

資料1 委員名簿

資料2 運営要綱

小西企画法務課長

お待たせいたしました。第1回再生可能エネルギーに関する検討会を始めたいと思います。

まず、お手元の資料といたしまして、事項書、資料1 委員名簿及び資料2 再生可能エネルギーに関する検討会運営要綱を配布しております。

なお、要綱につきましては、三重県議会基本条例第14条第2項の規定に基づき、議長において定めております。

それでは、要綱第5条第3項の規定に基づきまして、年長の三谷委員に臨時座長をお願いいたします。

（臨時座長 席移動）

三谷臨時座長

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時座長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第1回再生可能エネルギーに関する検討会を開会いたします。

最初に、議長から是非に御挨拶というお話がございましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。

中森議長

本日は、御多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の本会議におきまして、再生可能エネルギーの導入に関して、調査及び検討を行うため、三重県議会基本条例第14条第1項の規定に基づいて、再生可能エネルギーに関する検討会が設置され、本日、その第1回を開催することとなりました。

三重県におきましては、本年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」及び「三重県新エネルギービジョン」を改定し、その中で、県は、再生可能エネルギーの導入をさらに促進するとしております。しかし、その導入に関しましては、様々な課題があ

ると指摘されております。

皆様におかれましては、再生可能エネルギーについて、是非とも県民の目線に立って活発な議論をしていただき、実りある検討会となることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

三谷臨時座長

ありがとうございました。議長におかれましては、公務大変御多忙ということでございますので、御退席されるというお話でございます。ありがとうございました。

次に、要綱第5条第2項の規定に基づきまして、座長の互選を行いたいと思います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

野口委員

指名推選でお願いしたいと思います。

三谷臨時座長

それでは、指名推選の方法により私から指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、津田委員を座長に指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、座長には津田委員に御就任をいただきたいと思えます。

ここで、これからの進行を津田座長に交代させていただきますが、津田座長には就任の御挨拶をお願いしたいと思います。

津田座長

津田でございます。三谷先生の秘書仲間の先輩である私の父から、よく私のことを糸の切れたたこだと言っておりまして、どこへ行くか分からないと、制御不能だということをよく私に言うておりました。この検討会、皆様方いろんな思いがあろうかと思えますし、どこへ行くのかなとちょっと心配するところもあるんですけども、迷ったときや困ったときは皆さんに助けをもらおうと、率直にアドバイスをさせていただこうと思っております。議長も県民目線の検討会であるようというふうに先程おっしゃっておられましたけれども、県民目線の課題解決型の検討会を我々で進めていきたいと思っておりますので、是非とも御協力のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

(座長 席移動)

津田座長

次に、副座長の互選ですが、互選の方法はいかにいたしましょうか。

野口委員

指名推選でお願いしたいと思います。

津田座長

それでは、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、平畑委員を副座長に指名いたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、副座長には平畑委員に御就任いただきます。ただいま、副座長に御就任いただきました平畑委員に就任の御挨拶をお願いいたします。

平畑副座長

改めまして、こんにちは。今、副座長に御推選いただきました平畑でございます。糸の切れた凧という話でしたが、しっかり糸をつかみながら座長のお供をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(副座長 席移動)

津田座長

次に、今後の検討会に関して2点確認いたします。1点目、この検討会は要綱第9条の規定に基づき、公開することとされていますので、御了承願います。

2点目、この検討会における議事の概要を直近の検討会の例に倣い、各委員に内容を確認した上で、発言した委員の名前を明らかにした形で県議会のウェブサイトに掲載することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、今後の進め方について、御協議願います。本検討会は、先ほど議決により設置されたところであり、その設置目的は「再生可能エネルギーの導入に関して、調査及び検討を行うため」であります。この調査及び検討がより有意義なものとなるよう、本検討会の進め方として、まず次回の検討会において、どのような分野に特に重点を置くか、どのような調査を行うのか、最終的に何を目標とするのかなど、本検討会の方向性について御協議いただき、その後、具体的な調査を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、次回の検討会の内容について、御協議願います。次回の検討会では、先程御協議いただいたとおり、本検討会の方向性について御協議いただきますとともに、今後のスケジュールについても御協議いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

なお、次回の本検討会の方向性の協議に向けて、本検討会に対する意見を確認するため、本日の検討会終了後に委員の皆様にご意見シートをお配りいたしますので、それらに意見の記入をお願いいたします。

いただいた意見シートについては、事務局で集約し、次回の検討会の資料とした上で、各委員に御説明いただくことを考えていますので、御承知おきください。

なお、日程等詳細は、この後の委員協議で御協議いただきたいと思いますので、御了承願います。

本日、御協議いただく事項は以上でございますが、特に何か御意見がございましたらお願いいたします。

なければ、以上で本日の再生エネルギーに関する検討会を閉会いたします。

委員の方は御協議願うことがありますので、そのままお待ちください。

(以上)